

(様式2)

教育委員会 (議案・報告) 第 34 号

(所 管) 学校管理部 学校給食課

件 名	堺市学校給食管理運営規則の一部改正について
提 案 理 由	本市立学校において実施する学校給食に係る学校給食費について、令和 6 年度から本市の歳入歳出予算に計上し、本市が管理する方式への移行を行うことによる堺市学校給食費の管理に関する規則（令和 5 年規則第 56 号）の制定に伴い、所要の改正を行うため、本件を上程するものである。
議案（報告）の概要又は要旨	1 改正の趣旨 本市立学校において実施する学校給食に係る学校給食費について、令和 6 年度から本市の歳入歳出予算に計上し、本市が管理する方式（公会計化）への移行を行うため、堺市学校給食費の管理に関する規則（令和 5 年規則第 56 号）を制定した。 このことに伴い、堺市学校給食管理運営規則で規定されている経費の負担の援助に関する事項を削るものであること。 2 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日
備 考	
議決後必要となる取組	この案件の教育委員会議決後は、 <input checked="" type="checkbox"/> 上記案により、公布する。 <input type="checkbox"/> 令和 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）

議案第 34 号

堺市学校給食管理運営規則の一部改正について

堺市学校給食管理運営規則の一部について、次のとおり改正する。

令和 5 年 9 月 27 日
堺市教育委員会
教育長 栗井 明彦

堺市学校給食管理運営規則の一部を改正する規則

堺市学校給食管理運営規則（平成8年教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第11条を削り、第12条を第11条とする。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

